

令和 8 年度第 7 回「政策会議」概要報告

開催日 令和 8 年 6 月 2 3 日（火）

午前 9 時 0 0 分から

午前 1 0 時 1 5 分終了

1 市長指示事項

定例会議のご対応をいただいた職員の皆様、ありがとうございました。
質疑のあった内容について、必要に応じて各部局において検討してください。

また、梅雨の時期に入り暑い日も続きますので、体調管理に努めていただくとともに、市民の方へクーリングシェルターを利用していただくよう、ご案内してください。

2 副市長指示事項

大きな地震が発生した際に、参集の連絡を待たずに参集することができるよう、今一度自分自身がどのタイミングでどこに参集するのかを確認してください。

3 発議事項

なし

4 報告事項

詳細は「発議・報告書」のとおり

※次回の政策会議は、7 月 1 4 日（火）午前 9 時から開催します。

政策会議 発議・報告書

所管名

総務部職員課

連絡先

04-2998-9048

件名

令和 7 年度時間外勤務の上限時間を超えた所属は要因分析の報告をお願いします

要旨

時間外勤務命令の上限時間の設定等の運用におきましては、上限時間を超えて職員に時間外勤務を命じた場合には、所沢市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の規定に基づき、翌年度の9月末日までに、当該時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証を行うこととしております。

つきましては、該当する所属に要因分析の報告を依頼させていただきますので、毎月実施している月間時間外勤務等超過報告書の内容を踏まえ、御対応方よろしく願いいたします。

1 上限時間の設定等の概要

○時間外勤務命令の上限時間

① ②以外の部署

1月 45時間 1年 360時間

② 他律的業務の比重が高い部署

1月 100時間未満 1年 720時間

※36協定締結部署については、それぞれの協定で定められた上限時間とする。

2 令和7年度時間外勤務の状況

(1) 時間外勤務の総時間数（管理職職員分を含む）

264, 687時間（令和6年度 257, 844時間）

（前年度比6, 843時間増加）

(2) 年間の上限時間を超えた職員数 ()内管理職数

項目	令和7年度	令和6年度
① ②以外の部署 (年間360時間超)	90名（うち16名）	100名（うち13名）
② 他律的業務の比重が高い部署 (年間720時間超)	3名（うち3名）	1名（うち1名）
※②のうち、360時間を超えた職員	12名（うち12名）	16名（うち16名）
※36協定締結部署のうち、 360時間を超えた職員	13名（うち7名）	18名（うち10名）

●年間の時間外勤務時間数360時間超過職員数の推移

令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
115名	134名	104名	86名	83名

非公表区分

☐ 一部非公表 ☐ 非公表 ()

所管名 市民部市民相談課

連絡先 04-2998-9206

件名	令和7年度の情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況を報告します
----	----------------------------------

令和7年度における情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況がまとまりましたので報告します。

広報ところざわ8月号及び市ホームページに、両制度の実施状況を掲載して市民に公表する予定です。

【前年度との比較】

1 情報公開制度の請求等件数（概要） 単位：件

年度	受付件数		決定等の状況			
	件数	文書	公開	部分公開	非公開	取下
令和 6 年度	210	1,427	509	746	167	5
令和 7 年度	219	1,033	505	445	70	13

2 個人情報保護制度の請求等件数（概要）単位：件

年度	受付件数		決定等の状況			
	件数	文書	公開	部分開示	非開示	取下
令和 6 年度	74	339	173	153	12	1
令和 7 年度	86	285	149	123	11	2

3 会議の公開制度の実施件数等（概要） 単位:人

年度	実施件数	傍聴人数
令和 6 年度	616	117
令和 7 年度	616	95

非公表区分

☐ 一部非公表 ☐ 非公表 (

)

所管名

市民部市民課

連絡先

04-2968-9719

件名

旅券（パスポート）手数料が引き下げられます

要旨

令和 8 年 5 月 2 2 日、新たな手数料の額を定めた旅券法施行令が公布されました。新たな手数料の額は、令和 8 年 7 月 1 日午前 0 時以降の申請分から適用される予定です。あわせて、1 8 歳以上の 5 年旅券は廃止となり、成人は 1 0 年旅券のみとなります。

手数料の改定に伴い、7 月 1 日以降に申請する方が大幅に増加し、旅券窓口及びオンライン申請が混雑することが予想されます。

7 月 1 日以降の申請は、申請日から交付されるまで約 1 か月を要する可能性があるとの外務省の見解を受け、十分な時間的余裕を持って申請していただくよう、広報ところざわ及び市ホームページで周知を図っています。

なお、同日の令和 8 年 7 月 1 日から、出国税（国際観光旅客税）が 1, 0 0 0 円から 3, 0 0 0 円に引き上げられます。

手数料引き下げの概要

※電子申請の場合

旅券種別	年齢	改正前	改正後
10年旅券	18歳以上	15,900円	8,900円
5年旅券	18歳以上	10,900円	廃止
	12歳以上 18歳未満	10,900円	4,400円
	12歳未満	5,900円	

▼所沢市ホームページ

<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/sinseitodokesyousei/passport/index.html>

所管名 福祉部福祉総務課

連絡先 04-2998-9113

件名 所沢市戦没者追悼式を開催します

戦没者のご冥福を祈るとともに世界の恒久平和を願うため、所沢市戦没者追悼式を開催します。

【日 時】令和8年10月23日（金）
開 場 午前 9時30分
開 式 午前10時00分
閉 式 午前10時50分

【会 場】 所沢まちづくりセンター ホール

【参列者】 来賓及び一般遺族、参列を希望される方

【周知方法】 広報ところざわ 8月号
市ホームページ（8月1日公開予定）



非公表区分 ☐ 一部非公表 ☐ 非公表 (

所管名

こども未来部こども政策課

連絡先

04-2998-9415

件名

「こども・若者×まち参加ぷらす事業」を開始しました

要旨

【事業の目的】

こども基本法において、こどもの意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会の確保が掲げられていることを踏まえ、こども・若者が、社会や地域へ楽しく、簡単に、自主的に参加できるようにする。

【事業の概要】

ボランティア等を募集する情報を市公式LINE「所沢市こども・若者情報チャンネル」で簡単に取得できるようにし、参加した方はポイントが獲得できる仕組み。貯めたポイントは、ギフトと交換することができる。

【対象者】

- ・所沢市在住または、所沢市内在勤、所沢市内在学の方
- ・中学校1年生から大学生世代(24歳になる代まで)の方

※令和8年度は、「平成14年4月2日から平成26年4月1日生まれ」の方

こども・若者×まち参加ぷらす事業 参加イメージ図

初回のみ

01 LINE追加

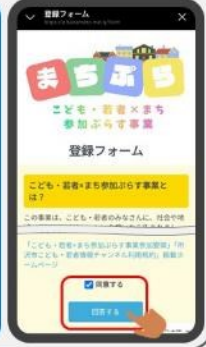
市公式LINE「こども・若者情報チャンネル」を友だち追加する



ID @449xzwpf
二次元コードを読み込むか、IDで検索して友だち追加してください。アカウント名で検索しても追加可能です。

02 登録

LINEのメニュー画面各種申請タブにある登録フォームを入力して回答！



登録後の流れ

03 情報取得

登録後、LINEでまちぷら対象事業が配信されます！配信される情報をチェック



04 参加・ポイント獲得

対象事業に申込みをして参加！参加するとポイントをゲットできます



05 ギフト交換

参加して貯めたポイントをギフトと交換！



▼所沢市ホームページ

https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kosodatekyouiku/kodomo_wakamonosien/machipura.html

所管名	産業経済部商業観光課	連絡先	04-2998-9155
-----	------------	-----	--------------

件名	都庁「全国観光PRコーナー」に所沢市が出展します
----	--------------------------

要 旨	インバウンド事業の一環として、東京都庁第一本庁舎1階「全国観光PRコーナー」に出展します。 当コーナーは都庁展望室行きのエレベーターの待機列に隣接しており、多くのインバウンド客の来場が見込まれます。 期間中は、観光パンフレットの配布やPR動画の放映に加え、ところんのグリーティングや法被を着用しての記念撮影、外国人に大人気なスタンプラリー、所沢市観光情報・物産館「YOT-TOKO」による物販のほか、ブランド特産品の紹介、「茶ンパンタワー」の披露など、産業経済部を挙げてPRを行います。 また、イベント初日には観光大使の坂巻有紗さんに「一時間店長」を務めていただきます。	【実施期間】 7月15日（水）から21日（火）まで 開始時間 9時30分（初日は11時） 終了時間 18時30分（最終日は14時）
	 ※4月15日 福島県会津坂下町の出展の様子	

所管名	産業経済部農業振興課	連絡先	04-2998-9158
-----	------------	-----	--------------

件名	「茶ンパンタワー」の庁内事業への貸出及び商標登録出願について報告します
----	-------------------------------------

要旨	所沢産狭山茶の普及・宣伝を推進するため開発を行った所沢発祥「茶ンパンタワー」の庁内事業への貸出を開始しますので、報告します。 「話題性」や「SNS映え」など所沢市のオリジナリ“ティ”溢れた本事業について、多くの事業でご活用いただき、所沢産狭山茶の普及・宣伝にご協力をお願いいたします。 貸出物品：グラス30個、トレイ、冷茶ボトル、茶葉、テーブルクロス また、「茶ンパンタワー」の今後の事業での活用を見込み、令和8年6月3日付で特許庁へ商標登録を出願しましたのであわせて報告します。 商標登録：「茶ンパンタワー」「チャンパンタワー」 商標登録出願人：所沢市	
----	--	---

所管名	街づくり計画部市街地整備課	連絡先	04-2998-9366
-----	---------------	-----	--------------

件名	所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理事業の換地処分の公告がなされました
----	--------------------------------------

要 旨	所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理事業について、令和 8 年 6 月 1 2 日付け埼玉県告示第 4 3 9 号にて換地処分の公告がなされましたので報告します。 今後につきましては、換地処分に伴い土地の地番・地積ならびに建物の家屋番号・所在地等を書き換える登記を行います。その後、清算金の徴収及び交付を行います。 【事業の概要】 都市計画決定年月日：平成 2 6 年 7 月 1 0 日 事業認可年月日：平成 2 7 年 9 月 3 0 日 施 行 面 積：8. 5 ヘクタール 総 事 業 費：1 1, 9 8 6, 4 5 0 千円 換地処分公告年月日：令和 8 年 6 月 1 2 日 ▼所沢市ホームページ https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/jutaku/kukakuseiri/nishiguchi/kantisjobun.html
--------	--

非公表区分	☐ 一部非公表	☐ 非公表	()
-------	--------------------------------	------------------------------	-----

所管名 教育総務部スポーツ振興課

連絡先 04-2998-9248

件名 所沢市初のネーミングライツ！所沢市民体育館が「バタフライアリーナ所沢」に！

要
旨

所沢市民体育館を対象としたネーミングライツパートナーに「株式会社タマス」が選定され、愛称が「バタフライアリーナ所沢」となります。

このことから、株式会社タマス代表取締役社長の大澤卓子氏をお迎えし契約締結式を行います。

所沢市民体育館ネーミングライツに関するパートナー契約締結式

日時：令和 8 年 7 月 6 日（月）午前 1 0 時 4 5 分

場所：庁議室



所 沢 市



BUTTERFLY



▼所沢市ホームページ

<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/tokoronews/press/r8/6/shimintaiikukan.html>非公表区分 ☐ 一部非公表 ☐ 非公表 （

）

所管名	教育総務部スポーツ振興課	連絡先	04-2998-9248
-----	--------------	-----	--------------

件名	部活動地域展開実証事業「エンジョイチャレンジDAY」を開催します		
----	----------------------------------	--	--

要 旨	中学校の休日部活動に向けた実証事業『エンジョイチャレンジDAY』を開催します。 今年度は、新たな種目として「バレーボール」と「将棋」を加え、次のとおり実施します。	
	日時：令和 8 年 7 月 4 日（土）	
	場所：所沢市民体育館、所沢まちづくりセンター他	
	対象：所沢市立小・中学校に在籍する中学生および小学 4 年生から 6 年生まで	
	種目：スポーツや文化活動（詳細別紙チラシ参照）	
	参加申込者数：＜スポーツ＞ 1 0 0 名 ＜文化＞ 5 9 名	

▼所沢市ホームページ
<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/iitokoro/event/main/sports/enjoy-challenge-day.html>

所管名	教育総務部スポーツ振興課	連絡先	04-2998-9248
-----	--------------	-----	--------------

件名	北野公園市民プールを開設！入場無料の対象範囲が拡大！
----	----------------------------

要 旨	北野公園市民プールを開設いたします。今年度から小学生及び付添人2名まで無料となります。 期間：令和8年7月18日（土）から 8月31日（月）まで 時間：午前9時30分から午後5時まで （最終入場は午後4時） 料金：未就学児・小学生：無料 中学生：160円（回数券：4枚500円） 高校生：320円 一 般：480円 ※未就学児及び小学生1人に対して 付添人の成人2名まで無料 場所：北野公園内（小手指駅南口より徒歩8分） 広報：広報ところざわ7月号、ホームページへの掲載 t e t o r u 配信、学校等各施設へのポスター 掲示	※着衣泳講習会を令和8年7月11日（土）に開催します。 水難事故の危険性を理解してもらい、“もしも”の時の 対処法を学んでいただきます。 
	▼所沢市ホームページ https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shisetu/sports/koen/kitanokoensiminpool.html	